



◆目次	ページ
第2回 4月臨時会	2
第3回 6月定例会	3
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	4
市民厚生常任委員会	4
建設産業常任委員会	5
永年勤続議員表彰 写真	5
一般質問	
8人が市政を問う	6～8
請願・発議 第2号	9
発議 第3号	10
主な議案の議決結果	11
編集後記	12

六月十二日から二十七日まで開催された、令和五年第三回六月市議会定例会では、動産の取得や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを盛り込んだ一般会計補正予算など、当局提案議案十件に、請願一件、諮問二件、議員発議二件などを合わせて審議し、可決、採択いたしました。

四月二十六日に開かれた臨時会では、条例改正等の専決処分に加え物価高騰対策支援給付金給付事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などを盛り込んだ補正予算の審議等が行われました。

四月二十六日に開かれた臨時会では、条例改正等の専決処分に加え物価高騰対策支援給付金給付事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などを盛り込んだ補正予算の審議等が行われました。

四月二十六日に開かれた臨時会では、条例改正等の専決処分に加え物価高騰対策支援給付金給付事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などを盛り込んだ補正予算の審議等が行われました。

議長室から



議長
林 茂

新型コロナウイルスの感染症法の取扱いが、五類対応に移行され、初めての夏休みを迎えます。

ウイズコロナやアフターコロナと言われ、夏祭りや花火大会などが再開され「まち」が活気付くことは喜ばしいことでもあります。一部報道では第九波などの報道もありますが、安心して安全な生活が送れるよう、市当局より提案された議案に対し、市民の代表として慎重審議を行い、信用から信頼される議会として、今後も努めてまいります。

令和5年 第2回

4月26日 臨時会

物価高騰対策支援給付金給付事業に関する予算など6議案を審議

令和5年第2回臨時会が4月26日に開かれました。
慎重審議の結果、条例の一部改正、一般会計補正予算及び4件の専決処分を承認し、物価高騰対策支援給付金給付事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などの補正予算について可決いたしました。

主な議案の議決結果【第2回 4月26日臨時会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審議案件	本会議議決結果	議案概要																			
			議員名（議席番号順）																			
			1大橋建太	2佐藤良徳	3山田正良	4波塚静亮	5深井邦彦	6桑原一憲	7白井妙子	8今井博	9（欠番）	10佐藤浩	11長谷川政弘	12伊藤昭一	13佐藤利栄	14牛腸良民	15鈴木政一	16熊倉雄吾	17剣持雄貢	18羽下周夫	19阿部茂	20林
市長	議第31号 専決処分の報告承認について（五泉市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第32号 専決処分の報告承認について（五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第33号 専決処分の報告承認について（五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第34号 専決処分の報告承認について（令和5年度五泉市一般会計補正予算（第1号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第35号 五泉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第36号 令和5年度五泉市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加っていません。

6月 定例会

補正予算など15議案を可決

令和5年第3回6月定例会が6月12日に招集され、6月27日までの16日間の会期で開催されました。

初日の12日は、会期の決定、議長報告、繰越計算書の報告に続いて、市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の13日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行い、議案9件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案に対する質疑後各常任委員会に付託しました。また、請願1件を所管常任委員会に付託しました。

最終日の6月27日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決・採択しました。その後、監査委員の選任、人権擁護委員の推薦に関する人事案件3件、日程追加された発議2件などを審議・採決して閉会しました。

6月定例会の日程

月 日	内 容
6月12日(月)	本会議（開会、会期決定、議長報告、一般質問）
13日(火)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
19日(月)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
20日(火)	市民厚生常任委員会
27日(火)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、採決、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

寺子屋事業について

【生涯学習課】

問 寺子屋事業の、おやつを廃止した理由について伺う。

答 おやつのあることで特に高学年の児童の学習時間が確保できないこと、また、アレルギーに対する個別対応が難しいこと、利用児童の増加に伴って寺子屋指導者の負担が増えていること等を考慮し、寺子屋事業運営委員会で検討した結果、今年度より廃止しました。

問 おやつ廃止について、保護者より不満の声はなかったのか伺う。

答 おやつを出してもよいのではないかという意見を保護者からはいただきましたが、寺子屋事業では、放課後に各自が宿題やドリル学習を行い、途中休憩をはさんで、夕方六時までの時間で自主学習や集団での遊び

◎熊倉 政一 牛腸 利栄 波塚 静亮
◎深井 邦彦 長谷川政弘 山田 正良

(◎委員長 ○副委員長)

等々を行っており、この指導をスムーズに行う場合に、一旦おやつを食べて中断されると集中力が削がれるという事情を勘案すると、おやつがないほうがいいことを説明し、ご理解をいただいています。

問 東小学校区の学童クラブでは希望者が多く、一年生から三年生までしか受入れできないという説明が本会議場であったが、東小学校区の寺子屋では十分な受入れができていのか伺う。

答 寺子屋五泉東教室の参加児童数は三十七名で、児童七名に対し指導者一名を配置しており、申込みがあった児童は全て受け入れています。

要望 行政の諸事情があった中で学童クラブのほうでは受け入れできないという地域では、なるべく受入れをしていただきたい。

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

物価高騰対策支援給付金給付事業について

【健康福祉課】

問 エネルギーや食料品価格等の高騰により影響を受けている低所得者世帯に対し一世帯当たり五万円を給付する事業で、令和五年度に新たに非課税となり給付の対象となる世帯は何世帯か伺う。

答 七百余世帯を想定しています。

問 七百世帯想定しているものと、四月臨時会で議決した予算の世帯を合わせると何世帯になるか伺う。

答 四月の臨時会で議決されたのが四千七百五十世帯で、合計すると五千四百五十世帯です。

問 市民全体に行き渡るような給付がよかったのではないかと意見があった自治体もあるようだが、市の所見を伺う。

答 低所得世帯に対する支援ということで自治体によって様々

◎剣持 雄吾 林 茂 今井 博 大橋 建太
◎桑原 一憲 佐藤 浩 佐藤 良徳

(◎委員長 ○副委員長)

な対応があるのかと思います。このたび国の目安が三万円の給付で、市としては二万円をプラスして、大変苦しい実情にあると思われる生活保護世帯や高齢者世帯を中心に手厚く支援することが大事だろうという考えで給付するものです。

障害者地域生活支援サービス費等給付事業について

【健康福祉課】

問 身体障害者自動車運転免許取得・改造助成金の内容について伺う。

答 身体障害者本人あるいは介護の方が障害者等の車で移動される際に改造する費用を助成するものです。

問 今回は例年に比べてどのような状況か伺う。

答 令和四年度は一件、令和三年度は四件で、今年度はすでに三件となっており、例年より早いペースで申請が来ています。

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

ごせん起業者応援事業 について【商工観光課】

問 令和四年度の実績と令和五年度の申請状況について伺う。

答 令和四年度の実績は十二件、令和五年度の申請は現在十二件です。

問 起業者について、主にどの地域で起業し、どのような業種があるか伺う。

答 五泉地域での起業が多く、業種としては飲食業、美容業、洋菓子店です。

問 起業者の方に長く事業を続けていただくことが前提であると思うが、短期間で事業を辞めた場合は補助金の返還等、要件はあるのか伺う。

答 申請時に三年以上の事業計画を提出するため、三年間事業を継続できない場合は補助金の返還をお願いします。

要望 郊外の大型店舗に人が流れている一方、まちのそれほど大きくない店舗にも需要があると考えます。今後も市内で起業さ

- ◎伊藤 昭一
- ◎白井 妙子
- 阿部 周夫
- 羽下 貢
- 鈴木 良民
- 佐藤 渉

強い農業経営づくり支援事業補助金について【農林課】

れる方のサポートをお願いしたい。

問 受付開始からどのくらいの期間で上限に達したのか伺う。

答 四月三日から受付を開始し、四月六日で予算に達しています。

問 短期間で上限に達するということは、五泉市の農業をやるという意気込みの表れであると思うが、助成を受けるに当たり、年齢制限はあるのか伺う。

答 年齢制限はなく、要件としては認定農業者、農地所有の確法人、人・農地プランの中心経営体等です。

要望 農家の皆さんは肥料や農機具が値上がりする中で、その値上がり分を農作物に価格転嫁することがなかなかできないため、非常に大変な状況下にある。今後も可能な限り支援をお願いしたい。

(◎委員長 ○副委員長)

全国市議会議長会・北信越市議会議長会から

永年勤続議員表彰

4月に富山市において開催された北信越市議会議長会定期総会及び6月に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、市政発展に尽くされた功績により表彰を受けられ、定例会最終日の6月27日冒頭に表彰状の伝達が行われました。



佐藤 渉 議員
(議員在職15年)

一般質問

問 答

8人が市政を問う！

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすことです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで9月頃から閲覧いただけます。



国民健康保険料

減額について

阿部 周夫 議員

問 国民健康保険特別会計の財政調整基金が毎年増加し続けている。年間約九億円の五泉市の国民健康保険税収入に対して、現在の国民健康保険特別会計の財政調整基金が総額約六億六千万円近くもあり、年間の国民健康保険特別会計予算に対して適正な基金額を大幅に超えている。財政調整基金は、国民健康保険に加入している五泉市民の税金の積み立てである。国民健康保険加入者の負担軽減のために、来年度、令和六年度から令和八年度の三か年にかけて、現在約六億六千万円の財政調整基金を二億円まで減らし、五泉市民の国民健康保険税を減額すべきと考える。当局の見解を伺う。

答 国民健康保険事業財政調整基金は、令和四年度末で六億六千八百五十五万五千三百五十五円となっている。五泉市の国民健康保険特別会計は、団塊世代の方の後期高齢者医療制度への移行が進み税収入も減少する。また県へ納める国民健康保険事業費納付金の増加が見込まれる。保険税額の減税は国保財政の運営状況を見極めながら慎重に検討する。



観光行政について

羽下 貢 議員

問 地域経済の活性化が図られる観光資源の利用と、そのための拡充、新たな開発による他の地域との差別化が必要となる。観光のプロとして活躍してきた市長の見識を伺う。

答 観光行政の課題と将来の展望については五泉市の観光の一番の売りは、花のまち五泉を標榜するとおり、水芭蕉、桜、チューリップ、ぼたん、しゃくやくと続く「花シリーズ」また、慈光寺の杉並木、里山や清流、秋には蛭野のイチヨウなど多くの観光資源があるものの、一年を通してお越しいただく取り組みが弱いと感じている。情報発信やスタンプラリー等による訪問客の市内回遊や、リピーターとして継続的な訪問につながるよう、注力しているが、さらに注目されるようそれぞれの観光資源や埋もれている資源をブラッシュアップする必要があると考えている。またビジネスイベントも地域経済への波及効果が大きいとされており、関連イベントの誘致にも取り組んでいきたいと考えている。



深夜時間帯の市内公共交通機関について

大橋 建太 議員

問 本市では、深夜帯、主に日を越えた時間帯における公共交通機関を利用しづらい状況である。大都会を除いた地方部では、運転手の高齢化や人材難等々の要因により、民間による公共交通機関のシステムを再検討しなければならぬ時期にきている。場合によっては、行政が今まで以上に民間業者に寄り添い、共に公共交通機関のあるべき姿やサービスについて一体となって検討、運営していく必要があると考えている。訪れてよし、住んでよしの五泉市の実現に向けて、当局の所見を伺う。

答 市内の公共交通は、五泉市地域公共交通活性化協議会が事業主体の「ふれあいバス」「さくら号」のほか、民間事業者が運営するタクシー、バス、JRがある。深夜帯の移動手段としては、タクシーがその役割を担っているが、市としても、深夜帯における顧客ニーズに耳を傾け、タクシー運行事業者だけでなく飲食関係事業者や関係団体と意見交換をしたいと考えている。



子育て支援ニーズの把握と効果的なサービス提供体制について

桑原 一憲 議員

問 政府が掲げる次元の異なる少子化対策で、国の子育て支援制度は今後確実に拡大されることになり、様々な制度やサービスは、五泉市の利用者に最もマッチした政策として、効果的に提供されなければならぬ。子育てに関わる当事者の声を聴き、ニーズを把握する柔軟な体制が必要である。また効果的に提供するため、ターゲットに合わせた双方向性のある情報発信が求められると思うが、子育て支援に関わる情報発信の体制を伺う。

答 子育て中の保護者などの調査から浮かび上がるニーズを計画に反映するとともに、子供や子育てに関わる当事者、学識経験者などで構成する会議で計画の策定、進捗管理及び見直しに携わり、各委員から市民の代表として意見をいただきながら計画を進めている。また、子育て支援に関する情報は「にこサポ」に集約してお知らせし、LINEとの連携により同時配信している。



ぼたん園の維持・管理について

深井 邦彦 議員

問 五泉市の観光の目玉の一つの花シリーズのぼたん園。そのぼたん園の花のサイズ、間隔が近年まばらになってきているとの声がある。今後、土の入替えや補植などの維持管理の計画について伺う。また花シリーズを支えてくれている方たちの支援と、後継者の育成をしっかりと計画を立てて、早急に実行していただきたいと思うが当局の見解を伺う。

答 今年の花木まつりは隣接したラポルテ五泉との相乗効果もあり、大変多くの方からご来場いただいている。G7新潟サミットでも、ラガルド・ヨーロッパ中央銀行総裁がぼたん園にお越しになられ、世界に発信することができた。今後も世界に発信する場としてぼたん園の良好な環境整備に努めていきたい。また後継者問題については、十分理解している。花のまち五泉を標榜していて、これを後世に永続的に伝えるのが我々の責務であると思う。そのためにも現状をきちっと把握し、将来につなげるためしっかりと取り組んでいく。



こども基本法の実効性の確保について

山田 正良 議員

問 こども基本法の理念を周知して、子供の権利に対する市民お一人お一人の意識を高める必要性があると考えているが、所見を伺う。また、子供若者議会や会議など、若者の力を生かすまちづくり政策が大切と思う。子供若者議会の設置推進に関連して、子供や若者の意見の引き出しや合意形成を支援する進行役ファシリテーターの育成、普及が重要と考えるが所見を伺う。

答 子育て世帯に寄り添い、切れ目のない支援に努めているが、さらに子育て世帯以外の市民の方々も含めてこども基本法の理念の周知に努め、こども施策を社会全体で推進する意識の醸成を図りたい。また、こども施策を策定・実施・評価していくうえで、子どもや子育て当事者などの意見を幅広く聴き、反映させるには、様々な手法が考えられ、話し合いから合意形成を図るファシリテーターの役割が重要である。多様な子供や若者の意見を聴き、効果的に施策に反映するにはどのような方法がよいか、検討を進めていく。



児童館設置について

白井 妙子 議員

問 五泉市には、夏休みなど長期の休みや冬期間、安心・安全に過ごせる居場所がなく、児童館を造ってほしいとの声を多く聞く。児童館は、子育ての交流の場を提供し、遊びを通して子供の健やかな成長を図り、見たものや聞いたことに素直に感謝する情操を豊かにする施設である。様々な地域から集まり、誰でも参加することができ、赤ちゃんからお年寄りまで多くの人が集い、大人達の出会いの場でもある。市の既存施設の活用を含め、児童館設置について考えを伺う。

答 児童館設置については、既存施設の活用を念頭に置き、どのように設置、運営するのが適切か検討している。市では、図書館やスポーツ施設などの公共施設において、子供や親子で楽しめるイベントを開催するなど、親子が共に過ごせる機会を提供している。常に子供を第一と考え、子供に関する取組や政策を社会の真ん中に捉え、官民間問わず、子供達がここが居場所だと思える選択肢が多くある社会環境づくりを目指していく。



マイナンバーカードをめぐる諸問題について

波塚 静亮 議員

問 来年秋に健康保険証を廃止して、マイナンバーカード保険証、いわゆるマイナ保険証を国民に義務づける改正マイナンバー法が、六月二日の参議院本会議で自民、公明、維新、国民の賛成多数で可決、成立した。マイナンバーカードをめぐる問題は、様々なトラブルが連日のように報道されている。そこで五泉市としての見解、またトラブルの有無を伺う。

答 五泉市ではこれまで申請受付事務を行ってきたが、報道されるような事案は現時点では確認されていない。引き続き、個人のお宅や事業所、団体等への出張申請に取り組むとともに、利便性のPRに努め、事務手続には十分注意を払い、丁寧な説明を心がけながら普及促進を図っていく。健康保険証については、市民の皆さんが安全に安心して医療が受けられ、日常的にマイナンバーカードが使用できるよう、国においてしっかりと信頼を確保し運営することを市長会や国等へ強く要望していく。

請願について

— 一次の請願を採択しました。 —

◆請願第 2

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める請願

発議について

— 一次の発議を可決しました。 —

【送付先】 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

◆発議第 2 号

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 6 月 27 日

新潟県五泉市議会

議長 林 茂

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

【送付先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

◆発議第3号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に 係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、30人以下学級の実現が必要である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあり、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制標準の引下げを検討し、30人以下とすること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

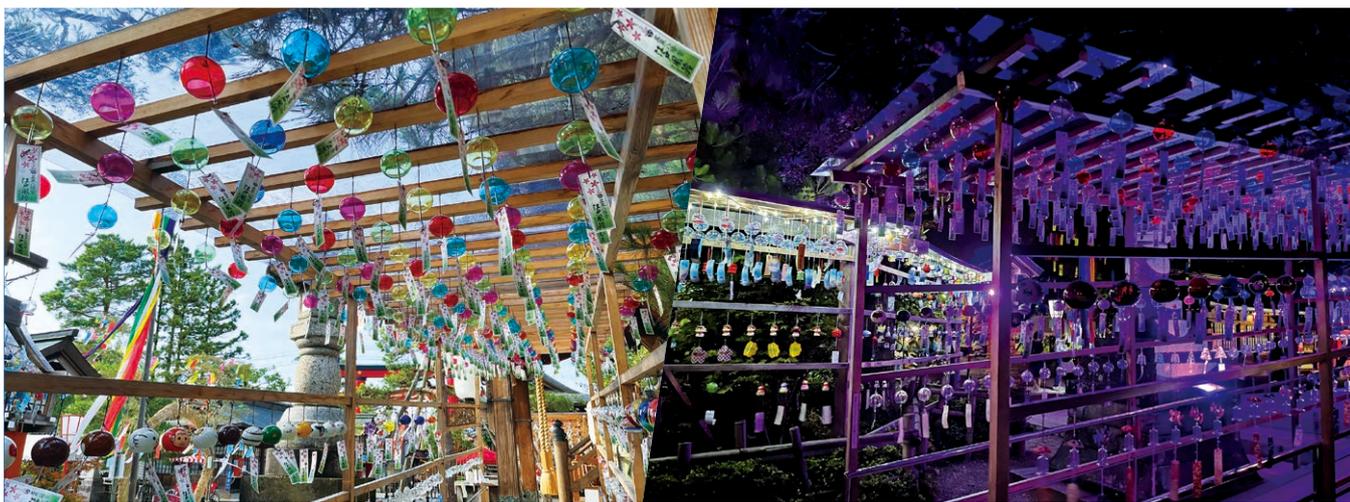
新潟県五泉市議会
議長 林 茂

主な議案の議決結果【第3回 6月定例会】

【○：賛成, ●：反対, -：欠席】

提出者	審議案件	本会議議決結果	議案概要																			
			議員名(議席番号順)																			
			1大橋建太	2佐藤良徳	3山田正良	4波塚静亮	5深井邦彦	6桑原一憲	7白井妙子	8今井博	9(欠番)	10佐藤浩	11長谷川政弘	12伊藤昭一	13佐藤利栄	14牛腸良民	15鈴木政一	16熊倉雄吾	17剣持貢	18羽下周夫	19阿部茂	20林
市 長	議第37号	五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第38号	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第39号	動産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第40号	令和5年度五泉市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第41号	令和5年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第42号	令和5年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第43号	令和5年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第44号	令和5年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第45号	令和5年度五泉市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
	議第46号	五泉市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願者	請願第2号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	採択	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員	発議第2号	带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	発議第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。



五泉八幡宮 七夕風鈴祭 天の川巡り



編集後記

表紙の写真は、子ども達の七夕飾りの様子です。華やかな飾り付けをしたり短冊に願い事を書いたり賑やかな声がラポルテに響いていました。

七夕は、年に一度の七月七日に織姫と彦星が天の川を渡って出会う特別な夜のこと。新型コロナの位置づけが五類に移行し、三年ぶりの出合いが叶うようになりました。

また、移行しての初の夏休みを迎えます。海や川にもぎわいが生まれる半面、事故への備えも。遊泳中の強い引き波や釣り中の不測の事態など、思わぬ海の事故に遭遇したら「一一八」番へ迷わず通報したい。これは海上保安庁の緊急用の番号です。

大暑の候、熱中症と感染症の予防を心がけて過ごされますように。

■広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 山田 正良 |
| 副委員長 | 佐藤 良徳 |
| 委員 | 阿部 周夫 |
| 〃 | 鈴木 良民 |
| 〃 | 佐藤 妙子 |
| 〃 | 白井 邦彦 |
| 〃 | 深井 邦彦 |

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911